

まちづくりの柱4. 生活基盤



火災防御訓練



矢吹町地域公共交通（バス）実証実験

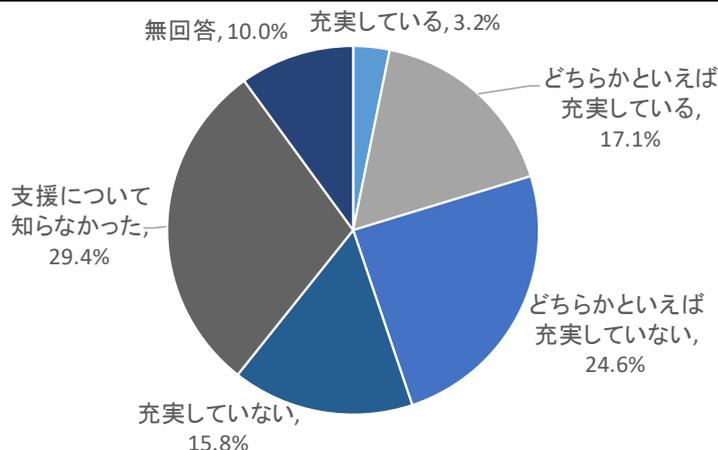


新たに供用が開始された町道

※掲載されている写真については、変更となる可能性があります。

① 安全安心なまちづくりに関する質問 / No.2 公共交通のネットワーク構築
 <1つに○印>

1. 充実している	2. どちらかといえば充実している	3. どちらかといえば充実していない
4. 充実していない	5. 支援について知らなかった	



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 防災や防犯に力を入れ、安心して過ごせるまちにしてほしいです。
- 地震災害が多いため、高齢者の一人暮らしや障がい者等の災害弱者を見守るために、地域ぐるみで対応していく必要があると思います。
- 公共の湧き水や井戸水等、災害等でライフラインが止まった時の備えが大切です。
- 住民の防災意識の向上のために、地域ごとの声掛け運動や高齢者等の安否確認、避難場所への誘導等、地域ごとの避難訓練を実施する必要があると思います。
- 空き家や空き店舗への対策・支援を充実させ、利用の促進を図る必要があると思います。
- 矢吹町は利便性が良いので、若い夫婦の住まいの支援や移住定住に関する情報発信に力をいれる必要があると思います。
- 現状、近隣自治体よりも学区内の広い土地を購入しやすいことはかなりメリットになると思うので、アピールに力を入れてみることも良いと思います。
- 若者だけでなく、色々な経験、知識を持った多様な移住者によって町が活性化すると思います。
- 巡回バスをどこでも乗降可能にしてほしいです。雨天時、学校へ送迎バスがほしいです。
- 子どもから高齢者まで安心して通行できるような道路整備を進めてほしいです。
- 地域の人みんなで子どもを見守るようなまちになると良いと思います。
- 防犯カメラの設置に関する助成を検討してほしいです。

4-1 防災・減災対策の充実



4-1-1 防災・減災のまちづくり

現況	課題
<p>1 消防団活動</p> <ul style="list-style-type: none">●消防団は地域防災の基礎であり、その活動を支える本事業は必要不可欠です。 <p>2 消防施設</p> <ul style="list-style-type: none">●消防施設の整備を行う本事業は、火災、災害等から町民の生命、財産を守るためには必要不可欠です。また、消化設備及び装備品の充実が求められています。 <p>3 災害対応</p> <ul style="list-style-type: none">●災害発生時に迅速かつ円滑に活動を行うため、災害対策用資材、生活必需品等の備蓄品の適正な管理が必要となります。 <p>4 防災行政無線</p> <ul style="list-style-type: none">●町民の生命、財産を守るために、災害発生時等において、防災無線を通じて必要な情報の伝達を継続して行っています。 <p>5 住宅耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none">●広報やぶき及びホームページで耐震診断及び耐震改修の補助事業について周知しています。住民から応募があった際には補助金の交付を行いますが、平成30年度以降実績がない状況にあります。 <p>6 遊水地</p> <ul style="list-style-type: none">●阿武隈川流域の安全・安心な生活を確保するため、令和10年度の完成に向け国が事業を進めており、阿由里川の内水対策や遊水地の維持管理・利活用の方法など遊水地整備に関連する様々な課題解決に向け継続的に協議を実施しています。	<p>今後、消防団員の確保が困難となることが予想されるため、確保のための対策が必要となります。また、地区ごとに消防団員確保数にばらつきが見られ、団員確保に苦慮している地区もあることから、消防団組織の再編を見据えた団運営が必要です。</p> <p>近年多発する自然災害等への備えは必要不可欠なものであり、災害備蓄品の充実や、防災に関する計画の十分な整備等の事業の拡大化が求められます。</p> <p>防災無線をより効果的に伝達するため、防災ラジオ、防災メールの普及率の増加が求められます。</p> <p>費用面の負担が大きくなる耐震改修への理解促進に向けた周知方法等の再検討が必要です。</p> <p>地域の意見や要望を踏まえた事業の推進が必要であり、三城目地区遊水地対策協議会や鏡石町・玉川村と矢吹町の3町村で連携を図りながら、国や福島県との協議調整が重要です。</p>

4年後の
目指す姿

消防団員の定数確保を目指します。また、遊水地による安全・安心な生活環境の確保、持続可能な遊水地の利活用を行います。

対策・取組

1 消防団活動運営事業

●消防団は地域防災の基礎であり、近年における台風や地震等、活動を支える本事業は必要不可欠であるため、継続が必要であります。

2 消防施設整備事業

●消防施設の整備を行う本事業は、火災、災害等から町民の生命、財産を守るためには必要不可欠であります。

3 災害対応推進事業

●近年多発する自然災害等への備えは必要不可欠なものです。有事の際の災害備蓄品の充実や、防災に関する計画の十分な整備等の事業拡大が必要であります。

●災害発生を想定した日頃の備えと、発生後には、まず自分自身で考え、身の安全を最優先に守る行動をとる「自助」の考え、近所の方々同士が互いに気遣いあい、共に助け支えあう「共助」の考え、自分や地域で解決できない課題に対しては、行政等公的機関を活用し、課題解決を図る「公助」の考え方を醸成し、防災意識の向上に資する普及啓発及び地域との連携を図っていく必要があります。

4 防災行政無線管理運営事業

●町民の生命や財産を守るため、災害発生時に防災無線をより効果的に伝達するため、防災ラジオ、防災メールの普及率の増加が求められます。また、防災無線設備の適正な管理が必要であります。

5 住宅耐震改修促進事業

●継続的に広報、ホームページでの周知を行うとともに、耐震改修事業者リスト等の掲載も行いながら、さらなる周知を行う必要があります。

6 遊水地整備事業

●地域や鏡石町及び玉川村、矢吹町の3町村との定期的な意見交換、情報共有を行い、要望活動を実施していく必要があります。

●関係機関や地元協議会、地元住民との連携を図りながら、国や福島県と住民との橋渡し役として、様々な課題と向き合いながら、事業が円滑に進むように調整を行います。また、地域振興に資する持続可能な利活用の実現を目指します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
消防団員の確保	331人	350人
消火栓等の更新	440基	450基
防災に係る情報発信	2回	6回
住宅の耐震化率(矢吹町耐震改修促進計画)	98.9%	99.5%
遊水地利活用方針の決定	—	決定（運用）

デジタル化
の取組

- ・消防アプリ導入による消防団員の現場確認の簡素化
- ・防災無線のメール配信
- ・国・福島県のシステムの運用

4-2 安全で快適なまちづくりの推進



4-2-1 計画的な土地利用の推進

現況	課題
<p>1 駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none">●毎月、指定管理者と課題解決に向けた協議等を行い、適正な管理に努めています。●駐車場料金の見直しについて検討等を行い、駅前駐車場の利用者増加及び利便性向上に努めています。 <p>2 危険空き家</p> <ul style="list-style-type: none">●平成30年3月の調査により、危険度が高いと判断された空き家は78棟ありますが、その後、5年以上経過しており、再調査が必要です。また、周辺への影響を確認する必要があります。	<p>料金形態の変更や、新たな駐車料金システムの導入等、駐車場利用者数の増加及び利便性向上に向けた検討が必要です。</p> <p>危険度が高いと判断された空き家は78棟と調査されましたが、その後の状況、また、それ以外に危険空き家があるかの調査が必要です。調査においても、外観からの目視は可能ですが、専門家による調査を実施する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

駅周辺の活性化に向けて駐車場利用者を増やします。また、危険空き家を発生させないように努めます。

対策・取組

1 駅周辺管理事業

- 今後の新通貨及び紙幣の利用を考慮した新駐車料金システムの導入に向けて、減価償却や駐車料金の見直し等を行い、駐車場利用者数の増加を図ります。

2 危険空き家対策事業

- 危険空き家については、町民や行政区長、学校等より情報収集（広報・ホームページ、公式LINE等）し、建物等の所有者へ安全確保の対応について依頼します。
- 危険性が高い空き家を発見した際には、バリケードや張り紙等により安全確保します。危険空き家の危険度調査については、専門家へ委託のうえ、必要に応じて、所有者に対して速やかな改善の対応を求めながら、生活環境の保全を図ります。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
駐車場利用者数（駅指定管理駐車場利用状況）	20,786人	21,300人
危険空き家の数	78棟	40棟

デジタル化
の取組

・空き家（危険空き家）のGIS化の検討

4-2 安全で快適なまちづくりの推進



4-2-2 移住・定住の促進

現況	課題
<p>1 定住促進</p> <ul style="list-style-type: none">●町独自の移住・定住支援金の創設や空き家バンクの開設、移住関連イベントへの積極的な出展を通して、町の認知度向上に努めてきましたが、今後も移住策拡充など、さらなる取り組みが必要です。 <p>2 若者の住宅取得支援</p> <ul style="list-style-type: none">●人口増加に向けたきっかけの一つとして、助成事業が存在することは若年層にとって大きなメリットであり、今後も若年層に向けての支援は必要です。 <p>3 奨学金返還支援</p> <ul style="list-style-type: none">●若者の定住を図ることを目的に、町内に定住して就業する若者の奨学金返還に要する経費に対し補助金を交付しています。	<p>移住者・定住者の増加を図るため、今後も移住支援策の拡充を検討しながら継続していく必要があります。</p> <p>事業内容については、人口減少対策のみでなく、固定資産税や町県民税等の税込アップの効果があり、有効な手段であるため、費用対効果の検証を行いながら、引き続き制度の周知徹底を図る必要があります。</p> <p>広報等を活用し、移住・定住の施策を周知していく必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

空き家の有効活用を図るとともに、制度の周知を図りながら移住・定住を促進します。

対策・取組

1 定住促進事業

●移住定住政策は、本町はもとより福島県の重点課題でもあります。人口減少が進む中、空き家の利活用を中心に、いかに人を呼び込むか、様々な施策を展開しながら事業の拡充に努めていきます。

2 若者住宅取得助成事業

●現制度の継続、拡大項目についての調査検討を深めながら、事業を推進します。

3 奨学金返還支援事業

●奨学金返還支援について、情報発信による制度周知を図り、若者の町内定着を進めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
空き家バンク物件登録数	0件	5件
「矢吹移住定住総合サポート支援金」 交付数	2件	10件
若者住宅取得支援助成金交付数	46件	50件
奨学金返還支援事業新規申込者数	33人	40人

デジタル化
の取組

・ホームページ等での周知

4-2 安全で快適なまちづくりの推進



4-2-3 公共交通の充実

現況

1 公共交通

- 行き活きタクシー利用料金助成事業については、年々登録者・利用件数・助成金額ともに大幅な増加傾向にあります。
- 令和4年12月に開始した矢吹町コミュニティバス実証実験運行については、定期的に利用される方もいる一方で、「停留所が遠い」「利用したい時間にバスが来ない」等の理由により利用しない方も多い状況となっています。
- 駅や病院、公共施設、商業施設等が一部の地域に集中していますが、公共交通網が十分に整備されていない状況にあります。

課題

行き活きタクシー利用料金助成事業に対するニーズが年々増加傾向にあり、タクシーの需給の逼迫が懸念されます。

また、コミュニティバスの利用者が少なくなっており、利便性向上の必要があるものと考えられます。

自動車の運転免許を持たない高齢者や障がい者等の交通弱者の移動手段の確保が必要です。

4年後の
目指す姿

自ら移動方法を選び、快適に暮らせる、だれもが移動しやすいまちを目指します。

対策・取組

Ⅰ 公共交通推進事業 ※

- 行き活きたクシー事業の助成条件を再検討しながら、利用者の更なる利便性向上に努め、事業を推進します。
- オンデマンドバスの導入等、バスの運行形態を再検討しながら、利用者の利便性向上に努めます。

※この事業、取組みは、地域福祉計画における事業、取組みを兼ねます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
公共交通による人口カバー率	22.9%	74.0%
運転免許証返納者数	39人	50人
町民1人あたりの町内バス利用回数	0.11回	2.02回

デジタル化
の取組

- ・AI活用型オンデマンドバスの導入を検討
- ・車両の運行状況が分かるシステムの導入を検討
- ・公共交通データの利活用促進によるスマートシティ推進を検討

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備



4-3-1 道路施設の整備

現況	課題
<p>1 街路灯</p> <ul style="list-style-type: none">●LED街路灯の導入により、夜間通行における光度の確保、電気代の削減が図られたことは成果であり、今後も引き続き適切な維持管理を委託業者とともに進めます。 <p>2 河川・橋梁</p> <ul style="list-style-type: none">●大雨時の流下能力を確保することと、河川美化による自然景観配慮のため、適正な維持管理を行っています。●安全・安心な通行の確保のため、橋梁の5年に1度の法定点検、長寿命化修繕計画に基づいた予防的な修繕等を実施しています。 <p>3 町道・生活道路</p> <ul style="list-style-type: none">●安全・安心な通行の確保のため、幅員狭小な砂利道の改良、舗装工事を実施しており、継続的に事業を推進しています。●生活道路整備事業の要望件数は多いですが、現道を利用した舗装工事であるため、早期の着手による成果が得られます。 <p>4 国道4号の4車線化</p> <ul style="list-style-type: none">●関係機関との協議を行い、国の事業進捗に合わせながら、住民説明等を行っています。住民からの意見や要望を考慮しながら、引き続き各種協議を進めている状況です。	<p>住民等からの街路灯設置要望の声が大きくなっていることを鑑み、今後、新設分のリース契約締結を含め、設置検討を行うとともに、長期的・計画的な維持管理を行う必要があります。</p> <p>国の遊水地整備に合わせて福島県が実施する阿由里川の改修を含め、流下能力の確保など、河川災害等へ対応するため、県等の関係機関と連携を図り、町管理河川についても引き続き、適正な維持管理を行う必要があります。</p> <p>主要路線の維持管理における外部委託の検証を行いながら、町内全域の道路について、計画に基づいた維持管理を実施していく必要があります。また、年々、地域住民からの除草要望が多くなっていることから、適正な維持管理を図るため、外部委託の拡大を検討する必要があります。</p>

4年後の
目指す姿

安全な道路・橋梁等の環境整備を推進します。

対策・取組

1 街路灯管理事業

●町民の安全安心のため、実施方法の検討を行い、より効果的な事業運営に努めます。

2 河川管理事業

●遊水地整備に合わせた阿由里川の改修について、町管理区間を計画的に実施します。

3 町道管理事業

●外部委託を活用した適正な維持管理を図ります。

4 法定外公共物管理事業

●引き続き、適切な維持管理を図ります。

5 主要町道道路整備事業

●町の財政負担軽減を意識しながら、効果的に事業を継続して実施します。

6 都市計画道路推進事業

●国の事業進展に併せて、利用者に分かりやすい道路整備に努めます。

7 生活道路整備事業

●継続して生活道路の整備を実施するとともに、未整備路線の整備方法等を検討します。

8 一般町道整備事業

●緊急性や優先度を基に路線間の調整を行いながら計画的に事業を実施します。

9 橋梁の長寿命化事業

●長寿命化計画に基づき計画的に維持・修繕します。

10 建築基準法みなし道路整備事業

●社会資本整備総合交付金を活用し、計画的な整備を図ります。

11 排水路整備事業

●実施路線を計画的に実施します。

12 国道4号4車線化整備事業

●国の事業進捗に合わせ、住民の理解を得ながら、関係機関との協議や説明等を行い、適切な調整を図ります。

目標指標

現状値（令和4年度）

目標値（令和9年度）

生活道路整備事業整備完了率

69.8%

73.0%

デジタル化
の取組

・矢吹町公式 LINE による住民通報サービスを導入しており、道路の損傷等について迅速に対応

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備



4-3-2 健全な上下水道経営と施設の整備

現況	課題
<p>1 下水道</p> <ul style="list-style-type: none">●公共下水道については、居住環境の向上と自然環境の保全を図るため、認可区域内の未普及箇所の整備に努めます。また、既存施設については長寿命化計画に基づき、管路、マンホールポンプ等の更新を行い、健全化及び強じん化に取り組んでいます。 <p>2 合併処理浄化槽</p> <ul style="list-style-type: none">●公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域において水質保全や生活環境の向上を図るため、合併浄化槽設置のための補助金助成を行っています。●設置者に対して、保守点検や法定検査等による維持管理の啓発を行っています。 <p>3 農業集落排水</p> <ul style="list-style-type: none">●生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、農業集落排水施設の適切な維持管理に努めています。また、既存施設については長寿命化計画に基づき、管路、中継ポンプ等の更新を行い、健全化及び強じん化に取り組んでいます。 <p>4 上水道</p> <ul style="list-style-type: none">●水道利用者に対して安全安心な水道水の安定供給に努めています。また、施設整備、機器類更新、管路更新を行い、健全化及び強じん化に取り組んでいます。	<p>未接続世帯に対する普及啓発及び接続を促進する必要があります。</p> <p>汲み取り便槽及び単独浄化槽使用世帯に対する合併浄化槽への切換えが課題です。設置後の適切な維持管理の啓発及び周知も必要です。</p> <p>上下水道ともに使用人口の減少による収益の減収を踏まえた効率的で継続的な事業経営及び将来を見据えた施設管理方法を構築します。</p>

4年後の
目指す姿

持続可能な上下水道事業運営を推進します。

対策・取組

1 下水道普及PR事業

- 町広報誌や町ホームページ等により公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の必要性を周知し、普及啓発を行いながら接続率の向上を図ります。

2 公共下水道整備管理運営事業

- 各種計画に基づき計画的に未普及箇所の公共下水道整備及び老朽化した下水道施設の更新に取り組みます。また、公営企業会計により持続可能な事業運営を推進し、下水道流域による広域的で共同的な取組みをとおして経費節減を図ります。

3 合併処理浄化槽設置事業

- 合併浄化槽設置については国県補助金を財源とした補助金助成により設置促進を図ります。また、設置者に対しては法定検査等の維持管理について啓発を行います。

4 農業集落排水整備管理運営事業

- 農業集落排水処理区の施設を適切に維持管理します。国の機能強化事業による補助金を活用しながら施設更新に取り組みます。また、広域化・共同化の取組みとして、一部の農業集落排水処理区を公共下水道へ編入し維持管理経費の削減を図ります。公営企業会計により持続可能な事業運営の推進を図ります。

5 水道施設整備管理運営事業

- 水道施設の適切な維持管理に努めます。給水需要の把握や漏水調査等により管路の新設、老朽化した管路の更新、バイパス化、施設の統廃合等に計画的に取り組み将来的な経費の節減を図ります。また、水道事業の広域化や包括的業務委託について検討を深めます。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
下水道接続率（農業集落排水含む）	82.3%	84.0%
水道水量有収率	84.6%	86.0%

デジタル化
の取組

- ・一部の申請（届出）について、オンライン化による手続きを検討

4-4 交通・防犯対策の推進



4-4-1 交通・防犯対策の推進

現況

1 交通・防犯

- 町内における交通事故発生件数及び刑法犯認知件数がともに減少傾向となっており、関係機関・団体による事業活動が一定の効果として表れています。

課題

交通教育専門員、関係団体の会員の高齢化及び減少化が進んでおり、新たな担い手の確保が喫緊の課題です。

4年後の
目指す姿

交通事故や犯罪の少ない安全なまちを目指します。

対策・取組

Ⅰ 交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業

- 本事業の柱となる「交通安全団体」、「防犯団体」による事業活動が本町の交通安全、防犯に大きく寄与していることから、今後についても関係団体と連携し、継続して事業を推進します。

目標指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和9年度）
交通事故発生件数	25件	13件
犯罪発生件数	194件	97件

デジタル化
の取組

- ・関係団体等のデータ情報をリンクし、ホームページへ掲載